

東京都とのテレワークオフィスの相互利用について
(都庁の利用方法について)

- 1 場所
東京都庁第一本庁舎 24 階北 (東京都新宿区西新宿 2-8-1)
- 2 利用時間
8 時 30 分から 17 時 15 分まで (休憩正午から 13 時まで。執務場所で昼食可。)
- 3 予約等
 - ①都の担当まで、利用日の 2 週間前から前日の正午までに利用者本人が LoGo フォーム (またはメール等) にて、氏名、所属部課、連絡先電話番号、希望日、希望時間等必要事項を送信してください。
ロゴフォームの URL (インターネット)
<https://logoform.jp/form/ifAx/107170>
フォームの URL (LGWAN)
<https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/form/ifAx/107170>
メールアドレス : 下記までご連絡ください。
S1100201@section.metro.tokyo.jp
 - ②予約後に、所属長を通じて職員課に報告してください。
- 4 執務環境
プリンター、FAX、消耗品等の利用はできません。
- 5 入庁から利用までの流れ
 - ①東京都庁第一本庁舎 1 F で入庁手続きをしてください。
 - ②24 階北の内線電話より、デジタルサービス局職員 (22-330) に電話してください。
- 6 執務中のルール
 - ①執務中、市の名札と都の一時通行証は、見える位置に着用してください。
 - ②COCOA (接触確認アプリ) を利用してください。
- 7 その他詳細
参考 : 東京都提供資料を御覧ください。

(参考：東京都提供資料) 都24階利用案内

1 場所	東京都第一庁舎24階北（東京都新宿西新宿2-8-1）
2 利用時間	8時30分から17時15分まで（休憩正午から13時まで）
3 予約等	○都の担当まで、利用日の2週間前から前日の正午までに利用者本人がLoGoフォーム（またはメール等）にて、氏名、所属部課、連絡先電話番号、希望日、希望時間等必要事項を送信してください。
4 執務環境	○プリンター、FAX、消耗品等の利用はできません。 ○Wi-Fiは都の回線を利用できます。（SSID及びPWは都職員に確認願います。）
5 入庁から利用までの流れ	①東京都庁第一本庁舎1階で、入庁手続きをしてください。（都の一時通行証を受け取ってください。） ②24階到着後、廊下に設置してある固定電話から内線22-330にご連絡し、オフィスの利用であること伝えてください。または、デジタルサービス局職員（スライド1枚目参照）にお持ちのスマートフォン等から電話してください。利用できるスペースは、当日の都職員の指示に従ってください。
6 執務中のルール	①事前にCOCOA（接触確認アプリ）をインストールし、機能を有効にした状態で、オフィスを利用してください。 ②執務スペースの特性上、周囲の音や声が聞こえることがあります。 ③市職員証と都の一時通行証は、見える位置に着用願います。 ④離席時は、PCの画面をロックしてください。
7 その他	○利用にあたっては、施設管理者（東京都）の指示に従ってください。 ○貴重品は各自で責任をもって管理してください。ロッカー等はありません。